



3月31日提出

「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しについて」に関する申し入れ

現場社員からの質問や不安に対して「検討中」として、施策に対する将来ビジョンが明確に説明されず、職場の問題・不安解決に至っていない!

申し入れ項目

1. 保線設備技術センター、保線センター、エリアセンター、BASEにおける各業務内容、役割、指揮命令、権限の考え方を具体的に示すこと。
2. 企画安全グループの設置にあたっては、安全レベルの向上が図られるよう安全担当者を線区やエリアを熟知した社員から専任で配置する指導教育体制を構築すること。
3. 計画推進チームの設置にあたっては、工事計画・検査における一気通貫の業務執行体制の構築を目指すこと。なお、計画的育成を進めるとともに業務の平準化を図ること。
4. 専門チームおよびプロジェクトチームの設置にあたっては、特定の社員が負担とならない体制を構築すること。
5. 「設備・電気部門におけるメンテナンス体制の改善」施策時に、JR本体の技術力の向上を目的に、一部直轄化や検査業務の拡充、現場立会の機械をつくり出してきたことから安易な委託を行わないこと。
6. 異常時における初動体制および技術力の強化による障害復旧能力を向上させ、利用者や社会からの信頼を得られる体制を構築すること。
7. 保線設備技術センター、保線センターおよびエリアセンターにおいては、労働安全衛生法の適用単位である事業場として設置すること。
8. 今施策における出面数の考え方を具体的に示し、適正な要員を配置すること。
9. 人事異動においては、本人の意向や生活環境・生活設計等を十分考慮したうえで在勤地を明確に示すこと。

昨今、待避誤りやレール折損が立て続けに発生し、いつ**“大事故”**に至ってもおかしくない状況だ！
だからこそ、庭先意識の醸成により保守維持管理できる人材育成と、
保線業務に長けた**「技術者」**の育成が求められている！

社員の生活設計と家庭環境を第一に、働きがいを持てる職場の創造と
帰属意識が醸成される施策を職場からつくり出そう!